

地域が学び、見守り・支える活動

福祉会出前講座

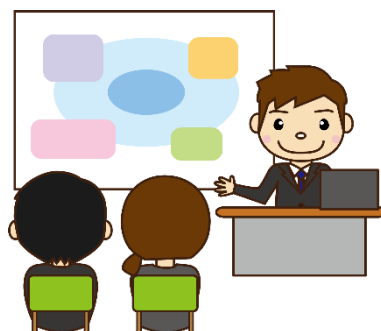
令和5年3月

申込方法

開催希望日の1か月前までに、「福祉会出前講座申込書」を羽島市社会福祉協議会事務局まで、FAX・E-mail または、直接お越しになり提出してください。

講座内容

「出前講座メニュー」から選択してください。



その他

- ①開催場所は、市内の公共施設または地域にある集会所・公民館などをお願いします。飲食店や市外は、お断りさせていただきます。
- ②新型コロナウイルス感染症の状況などにより、出前講座の開催を中止する場合もあります。

社会福祉法人羽島市社会福祉協議会



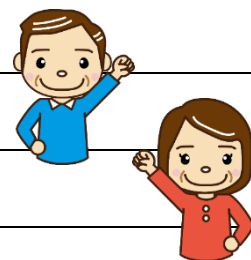
出前講座メニュー

No. 1 社会福祉協議会の役割について



内 容	「社会福祉協議会とは?」「羽島市社会福祉協議会の概要」について説明します。		
所要時間	応相談	講座形式	座学（オンラインでの実施も可能）
担 当	羽島市社会福祉協議会 総務課		
備 考	オンラインでの実施を希望する場合、ネット回線・動画視聴環境は準備ください。		

No. 2 社会福祉委員の役割について



内 容	地域福祉の推進役である社会福祉委員の役割について説明します。		
所要時間	30分程度	講座形式	座学
担 当	羽島市社会福祉協議会 地域福祉課		

No. 3 福祉会について



内 容	福祉会活動の概要について説明します。		
所要時間	30分程度	講座形式	座学
担 当	羽島市社会福祉協議会 地域福祉課		



No. 4 将来の不安を安心に～成年後見制度～

内 容	成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がい等により、財産管理や様々な契約を自分ですることが難しい方々の権利を守り、支援するための制度です。この成年後見制度の概要や日常生活自立支援事業との比較、費用の目安などについて説明します。		
所要時間	45分～60分程度	講座形式	座学
担 当	羽島市成年後見支援センター（羽島市社会福祉協議会）		



No. 5 生活福祉資金貸付制度について

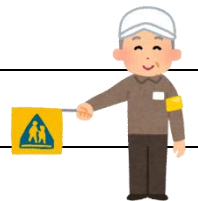


内 容	制度等について説明します。		
所要時間	45分程度	講座形式	座学
担 当	羽島市社会福祉協議会 総務課		

No. 6 ボランティア活動について



内 容	ボランティア活動を始める前に知っておきたい知識や心構え、羽島市福祉ボランティアセンターの紹介、羽島市内で行われているボランティア活動の紹介などをします。		
所要時間	30分程度	講座形式	座学
担 当	羽島市社会福祉協議会 総務課		



No. 7 災害ボランティアセンターについて

内 容	「災害ボランティアセンターとは？」「災害ボランティアセンターにおける社協の役割」などについて説明します。		
所要時間	45分程度	講座形式	座学
担 当	羽島市社会福祉協議会 総務課		



No. 8 福祉体験～高齢者疑似体験～

内 容	加齢に伴う体の変化や高齢者との接し方について学びます。		
所要時間	応相談	講座形式	座学＋体験
担 当	羽島市社会福祉協議会 地域福祉課		



No. 9 福祉体験～車いす体験～

内 容	介助する側・される側の体験を通して、車いすを利用する方を取り巻く環境や自分たちができることを考えます。		
所要時間	応相談	講座形式	座学＋体験
担 当	羽島市社会福祉協議会 地域福祉課		



No. 10 福祉体験～白杖体験～

内 容	介助する側・される側の体験を通して、視覚障がいがある方を取り巻く環境や自分たちができることを考えます。		
所要時間	応相談	講座形式	座学＋体験
担 当	羽島市社会福祉協議会 地域福祉課		



No. 11 地域のお宝探し

内 容	地域には、自然発生的な人と人とのつながりや支え合いが存在しています。羽島市社会福祉協議会では、これを「地域のお宝」を呼んでいます。 講座では、地域のお宝を探して・知って、それが持つ意味を考えます。きっと、「地域での支え合いとは？」が見えてくるはずです。		
所要時間	60分～90分程度	講座形式	座学＋個人またはグループワーク
担 当	羽島市社会福祉協議会 地域福祉課		



No. 12 楽しく運動して いっぱい笑って みんな元気に!! ～通いの場～

内 容	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域住民がお互いを気にかけるったり、支え合ったりすることができる地域づくりが求められています。 羽島市においても、その一環として地域住民がつどい交流する場などを活用して、介護予防の取り組みが住民主体で行われている、「通いの場」の設置・運営を進めています。 「通いの場とは?」「なぜ通いの場が必要なの?」といったことを説明したり、市内で活動されている団体の紹介や介護予防運動の体験をしたりします。		
所要時間	応相談	講座形式	座学＋体験
担 当	羽島市社会福祉協議会 地域福祉課		



No. 13 介護保険制度について



内 容	申請からサービス利用までの流れ、サービスの種類と内容について説明します。		
所要時間	応相談	講座形式	座学
担 当	羽島市地域包括支援センター		



No. 14 高齢者虐待について

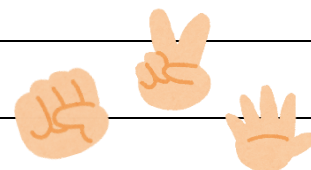
内 容	「虐待って何?」「家族は虐待と思っていなくても虐待しているかも!?!」こんなことを説明します。		
所要時間	30分～60分程度	講座形式	座学
担 当	羽島市地域包括支援センター		





No. 15 認知症予防について

内 容	認知症の理解を深めるため、症状などについて説明します。また、認知症予防の方法について、脳活性化体操の体験を含めて紹介します。		
所要時間	30分～60分程度	講座形式	座学＋体験
担 当	羽島市地域包括支援センター		



No. 16 ケアプランの見方を学ぼう～この書類なに？～

内 容	介護保険サービスを使い始めると、ケアマネジャーはいろいろな書類を持ってきて説明をします。書類の見方を知るだけでも、サービス利用への不安が軽減します。講座では、書類の見方について紹介します。		
所要時間	45分程度	講座形式	座学
担 当	ふれあい介護支援センター		



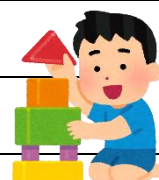
No. 17 児童発達支援サービスについて①

内 容	児童発達支援の目標と内容について紹介します。		
所要時間	45分程度	講座形式	座学
担 当	羽島市発達支援センター		
備 考	5名～15名程度で申込みください。		



No. 18 児童発達支援サービスについて②

内 容	福祉サービスのひとつである児童発達支援サービスの仕組みについて紹介します。		
所要時間	45分程度	講座形式	座学
担 当	羽島市発達支援センター		
備 考	5名～15名程度で申込みください。		



No. 19 羽島市児童センターの紹介

内 容	0歳から18歳未満の子ども（0歳から6歳までは保護者同伴）を対象にした施設の概要やその果たす役割・親子遊びの内容（実践を含む）などを紹介します。		
所要時間	60分程度	講座形式	座学
担 当	羽島市児童センター		
備 考	10名以上で申込みください。		



学びの幅を広げよう

☆岐阜県庁「県職員出前トーク」

【URL】<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/168.html>

☆羽島市役所「羽島市出前講座」

【URL】<https://www.city.hashima.lg.jp/0000015597.html>

岐阜県庁および羽島市役所による
出前講座をご希望の場合は、
ホームページ記載事項を確認のうえ、
直接、お申込みください。



受付日	年 月 日
受付者	

福祉会出前講座申込書

希望講座名						
希望日時	第1希望	年	月	日 ()	時 分 ~	時 分
	第2希望	年	月	日 ()	時 分 ~	時 分
	第3希望	年	月	日 ()	時 分 ~	時 分
会 場						
参加予定人数						
福祉会名	福祉会					
申込者氏名						
連 絡 先	— —					

申込方法

開催希望日の1か月前までに、本申込書を羽島市社会福祉協議会事務局まで、FAX・E-mailまたは、直接お越しになり提出してください。

申込み及び問合せ先

社会福祉法人羽島市社会福祉協議会 地域福祉課
 羽島市福寿町浅平3丁目25番地 羽島市福祉ふれあい会館1階
 TEL 391-0631 ・ FAX 391-0632
 E-mail chiiki@hashima-shakyo.or.jp

福祉社会とは・・・

福祉社会とは、小地域単位（概ね民生委員の担当区域）での福祉を推進するための組織のことで、その区域内の自治委員や民生委員、社会福祉委員などで構成されています。

福祉社会による活動は、それぞれの地域の状況に即して行われています。多くの福祉社会では、定期的に集い、福祉制度やサービスについて学んだり、支援が必要な人のニーズについて話し合い、地域で解決できることを見つけたり、住民の立場から地域福祉を推進しています。

【福祉社会の基本的な活動】

みんなで学ぶ

福祉社会の構成メンバーが、福祉制度や福祉サービスについて学びます。広く地域住民に呼びかけて学習することも有効です。



（例）介護保険サービスについて学ぶ

ニーズを発見する・支える

支援の必要な人の福祉ニーズを見つけて、福祉社会で話し合います。そして、地域（近隣）で解決できることは、地域住民が協力しあって取り組みます。



（例）子育てサロン活動



（例）地域住民による
助け合い活動

福祉社会のない地域のみなさんへ



まず、地域の福祉課題を話し合ったり、福祉について学んだりする場を地域のみなさん（自治委員や民生委員、社会福祉委員など）でつくってみませんか？

→ それを定期的に行うことが「福祉社会」の活動になります。

☆福祉社会活動を行う際は、「福祉社会活動計画書」を羽島市社会福祉協議会事務局まで提出してください。

☆福祉社会活動の運営費として、本会からの助成金を活用いただくことができます。

社会福祉法人羽島市社会福祉協議会
羽島市福寿町浅平3丁目25番地 羽島市福祉ふれあい会館内
TEL 391-0631 ・ FAX 391-0632
E-mail chiiki@hashima-shakyo.or.jp

冊子「福祉会出前講座」は共同募金の配分金により作成しました。